

# お知らせ

## 4月分保育料、副食代、主食代 などの取り扱い・その他

令和2年5月1日

社会福祉法人 福岡舞鶴誠和会

福岡舞鶴誠和第一保育園・福岡舞鶴誠和第二保育園

新型コロナウイルス感染拡大防止のご協力ありがとうございます。緊急事態宣言から3週間、皆様どのようにお過ごしでしょうか。新しい感染者の数は減ったように思えますが、当初言われていた5月6日の解除とはならないようです。尚、今後について明確な通知がきていませんが、市からの通知がありましたら、すぐに一斉メール等でお知らせします。

とりあえず、現在、手続きに取り掛かっていることや決まったことなどをお知らせ致します。

### \*4月分の保育料について

- ・0～2歳児 保育料 4月8日配布及び園HPに掲載している福岡市からの通知文の通り、令和2年4月7日（8日から変更）～4月30日の期間において、施設を利用しなかった日数について、月額保育料が軽減（日割り）されます。詳しくは福岡市からの通知文をご確認ください。

### \*4月分の副食代・主食代について

- ・3～5歳児 副食代・主食代についても、保育料と同様、令和2年4月7日～4月30日の期間において、施設を利用しなかった日数について、月額副食代・主食代を軽減（日割り）します。

**軽減する代金の計算方法** 保育料の軽減と同じ算出方法を適用します。

月額の副食代（5,100円）主食代（1,000円）÷25日×施設を利用しなかった日数

○上記計算後10円未満は切り捨てとなります。

○家庭での保育を行った日は、日曜・祝日を除いて計算します。

### **減免の方法**

- ①手続き上5月11日に4、5月分の園納付金が口座から引き落としになります。
- ②5月中旬以降に副食代・主食代の軽減金額を保護者の口座に保育園から振り込みます。
- ③振り込み日及び明細は、追ってお知らせ致します。

### \*延長保育 月極でお申し込みの方について

- ・月極料金よりも単発利用料金として計算する方が保護者負担が減る場合には、4月分は単発利用として取り扱います。

### \*その他のお知らせ

- ・福岡舞鶴高等学校の体育祭に3歳以上児が参加する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため体育祭が中止になる見込みです。残念ですが、運動会等で披露することが出来たらと思います。行事については、今後の状況によって、中止や延期になることがあります。
- ・家庭での保育が長期になると、色々な不安や心配が増えてくると思います。また孤立してしまいがちです。ひとりで悩まずに、保育園に連絡してください。

園 携 帯 080-2757-7609

メール [fmseiwa@mint.ocn.ne.jp](mailto:fmseiwa@mint.ocn.ne.jp)